

令和5年5月8日

新潟市ジュニア音楽教室

参加者・保護者の皆様、講師の皆様

りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館

支配人 堀内 貞子

新型コロナウイルス感染症とこれからの活動について

本日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、罹患しても法律に基づく外出自粛は求められなくなるなど、感染対策は大きく変わることになります。この感染症流行では、令和2年2月末から社会は甚大な影響を受けました。新潟市ジュニア音楽教室の活動も、緊急事態宣言などに伴う数次にわたる活動休止やジュニア合唱団の集団感染発生など大変厳しい状況もありましたが、今日、社会全体として大きな節目を迎えます。皆様におかれましては、この間もジュニア音楽教室の活動を支援し続けてくださり深く感謝申し上げます。

法律上の位置づけ変更に伴い、国の「基本的対処方針」も廃止されます。また、行政や関係各機関から出されていたガイドラインも、その多くが廃止される模様です。よって、今後の感染予防は、各事業者・個人の判断に委ねられることとなります。

しかし、ウイルスがいなくなるわけではありませんし、その毒性が急に減少するわけでもありません。そこで新潟市保健所の助言を受け、新潟市ジュニア音楽教室としては引き続き下記の点について皆様をお願いしたいと存じます（ジュニア合唱団はこれに加えて別紙の対策を実施します）。

これからも、感染予防を行いながら活発なジュニア音楽教室の活動ができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

記

1. マスク着用は個人の判断といたします。
2. 体調不良のときは活動に参加せず、体調の早期回復に努めてください。
3. 手洗いや手指消毒は、引き続き徹底して行ってください。
4. 参加者本人が陽性となったときは、発症日あるいは陽性が判明した日を0日として5日間は活動に参加しないでください。6日目以降であっても、発熱やのどの痛みなどの症状が軽快し24時間経過するまでは、練習に参加しないでください。また、発症してから10日間が経過するまでは、マスクの着用をお願いします。
5. 同居するご家族が陽性になったときは、ご家族の方の発症日あるいは陽性が判明した日を0日として、5日間は活動に参加しないでください。家庭内で感染が広がらないよう、極力ご注意ください。
6. 通っている学級・学年が閉鎖あるいは休校している期間は、活動に参加しないでください。